

平成27年11月10日

## 関東検査部管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

自動車検査独立行政法人関東検査部及び関東運輸局千葉運輸支局は、千葉県警と連携し、不正改造車を排除するため、旧車會グループを対象とした街頭検査を実施しました。

その結果、5台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーへの改造、違法な灯火器の取り付け等の不正改造がされていた2台に対して整備命令書を交付し、国土交通省が改善措置を命じました。

- ◎実施場所 東関東自動車道 湾岸幕張パーキングエリア（下り）
- ◎日時 平成27年10月25日（日）8:50～11:00
- ◎検査車両台数 5台（全て二輪車）
- ◎整備命令書交付台数 2台

問い合わせ先  
〒160-0003  
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル  
自動車検査法人本部 企画部企画課  
電話 03-5363-3441（代表）  
FAX 03-5363-3347



私たちは、人と地球にやさしい車社会の実現をめざします